

は じ め に

本市では、狭山ニュータウン地区の活性化を検討するため、平成 30 年 4 月に「大阪狭山市狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会」を設置しました。策定委員会では、住民や自治会、地域活動団体、事業者、識見を有する者等さまざまな立場の方々が参画し、議論を重ねていただきました。

このたび、策定委員会での議論や市民の皆さまのご意見をもとに、狭山ニュータウン地区の諸課題に対し、住民や自治会、地域活動団体、事業者、大学、行政等多様な主体が互いに連携して、将来に向けて活性化を図っていくための基本的な考え方を示した「狭山ニュータウン地区活性化指針」を策定しました。

「狭山ニュータウンらしさを次世代に引き継ぐ」という本指針の基本理念を実現するためには、計画的に整備された都市基盤や緑豊かな美しいまちなみなどのストックと、活発で多彩なまちづくり活動とその担い手という地域の資源を最大限に活かしていくことが必要です。

本指針を踏まえ、今後、住民や自治会、地域活動団体、事業者等のさまざまな主体の皆さまには、この基本理念を共有し、さらに連携を深めながら、狭山ニュータウン地区の活性化に向け取り組んでいただきますようお願い申し上げます。本市といたしましても、活性化に向けた取組みを積極的に支援するとともに、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本指針の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました「大阪狭山市狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会」の委員の皆さまをはじめ、本指針の策定にご協力いただきましたすべての皆さまに心から感謝申し上げますとともに、今後ともご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 31 年（2019 年）3 月

大阪狭山市長 古 川 照 人